令和7年8月5日 高槻市人権施策推進審議会資料

資料I

# 第2次高槻市人権施策推進計画 進捗状況報告書 <令和6年度>

市民生活環境部 人権・男女共同参画課

# Ⅰ 計画の概要

策定時期	令和4年3月
計画期間	令和4年度から令和12年度
目的	「第6次高槻市総合計画」の基本構想に揚げる将来都市像「地域に元気があって市民生活が充実したまち」の実現に向けた人権分野の計画とし、他の行政分野の関連計画等とも連携して、人権施策の効果的な展開を図る。
基本理念	一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、生き生 きと暮らせる社会の実現
施策の柱	<ul><li>1 人権教育・啓発の推進</li><li>2 人権擁護・保護機能の充実</li><li>3 社会全体での協働の推進</li></ul>
事 業 数	88事業(再掲分含む) 事業内容の見直しのため、令和5年に廃止となったもの <no.8>、 統合となったもの<no.6,7,9>の4事業を除きます。</no.6,7,9></no.8>

## 2 進捗状況調査

第二次計画での取組みに対する各施策の実施状況及び取組に対する 評価を行うため、各所属へ調査を実施。

(全体の調査結果は別添「参考資料」参照)

### ●対象となる事業

人権施策にかかる具体的諸事業(計画のP47~)88事業

### ●調査項目

- ①前年度事業の取組状況
- ②前年度事業の総合評価(4段階で評価)
- ③次年度事業の方向性(3段階で表現)
- ④備考(補足する事項等を記入)

<計画進捗状況調査票の記載例>

	(2)	(3)	<b>4</b> )
R6年度取組状況	R6年度 総合評価	) R7年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)
(一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会型式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するととに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。「人権を考える市民のつどい」については、市広報紙特集記事とタイアップを図ることで、講演会の周知と啓発の効果を高めることができた。 【参考値】 ①心の豊かさを求めて(多文化共生)213人 ②平和展 1,021人 ③人権を考える市民のつどい(スポーツと人権)436人	目標達成	継続	

# 3 計画の評価方法

### ●前年度事業の実績を4段階で評価

(Ⅰ)目標を超えて達成	予定どおり実施 +新しい取組を行った +予定を超えて効果・成果があった
(2)目標達成	予定どおり実施
(3)未達成	予定どおり実施できなかった
(4) その他	やむを得ない事由等特別の事情により事業が実 施することができなかったなど

### ●次年度の事業の方向性を3段階で表現

(1)継続	前年度と同様に実施する
(2) 拡充	事業規模を拡大する 規模はそのままで、実施内容の充実を図る
(3) その他(●●)	●●=廃止、休止、縮小、見直し、統合 etc···

### ●令和6年度実績評価(全体)

	施策の柱Ⅰ	施策の柱2	施策の柱3	全体
目標を超えて達成	3	2	2	7
目標達成	3 8	2 5	18	8 1
未達成	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	4 1	2 7	2 0	8 8

● 各事業の実績評価では、7事業(再掲含む)が「目標を超 えて達成」、81事業(再掲含む)が「目標達成」となっ ており、順調に施策の推進を図ることができております。

### ●施策の柱 | 人権教育・啓発の推進

#### 具体的施策

- ①学校教育における人権教育推進
- ②社会教育における人権学習推進
- ③市民・企業等への啓発推進
- ④各種団体等の啓発活動への支援推進

目標を超えて達成	3
目標達成	3 8
未達成	0
その他	0
合計	4 1

#### 【目標を超えて達成】 3事業

●No.22人権啓発イベントの実施(講演会等) < (再掲) No.78は柱3>「心の豊かさを求めて」については、講演内容を収録してオンライン講座として配信することで、講演会会場や日時にとらわれず、広く市民に学習の機会を提供した。また、「人権を考える市民のつどい」では、講演テーマと広報紙特集記事、ケーブルテレビ等との連動を図ることで、講演会の周知と啓発の効果を高めることができた。

#### 【目標達成】 38事業

●No.13 多文化子ども交流事業 富田青少年交流センター、春日青少年交流センター、柱本小学校等で実施し、日本人 も含めた国籍や文化的な背景が異なる人同士が相互に理解し合う機会を提供した。

### ●施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実

### 具体的施策

- ①相談・支援体制の充実
- ②人権相談体制推進
- ③専門機関との協力体制推進

目標を超えて達成	2
目標達成	2 5
未達成	0
その他	0
合計	2 7

④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進

#### 【目標を超えて達成】 2事業

● No.59 関係機関と連携した相談体制< (再掲) No.62> 「高槻市犯罪被害者等支援条例」を令和6年 I O 月 I 日付で施行し、犯罪被害者等の相談窓口の設置や、精神的、経済的負担等の軽減を図るため、見舞金の支給等の支援制度を開始した。

#### 【目標達成】 25事業

●No.68 職場人権研修 「人権研修」を必須テーマとして設定し、各職場での研修を実施し、職員の人権意 識の一層の向上を図った。実施率は | 00%であった。

### ●施策の柱3 社会全体での協働の推進

具体的施策

- ①NPO等多様な主体との協働推進
- ②企業の自主的な取組への支援推進
- ③地域との密着した連携・協働体制推進

目標を超えて達成	2
目標達成	18
未達成	0
その他	0
合計	2 0

#### 【目標を越えて達成】 2事業

●No.87 (再掲) 男女共同参画に関する講座等の実施 男女共同参画センター利用者層の拡大を図るため、同センターにおいて、登録団体 による親子向けのミニイベントや、一時保育付きの読書タイムを実施した。

#### 【目標達成】 20事業

●No.8 I ふれあい I T推進事業 富田ふれあい文化センターにおいて N P O との協働によりデジタルデバイド解消に 向けた講座等を実施し、延べ3 7 O 人が受講し、相談会は延べ5 6 O 人が参加した。